



「候補地A:現嬉野庁舎敷地」、「候補地B:隣接する公会堂跡地等の敷地」を候補地として選定している。必要な機能や庁舎規模、塩田庁舎との連携及び経済性等を考慮するため、「候補地A」、「候補地B」、及び「候補地A＋候補地B」を比較検討し、事業手法等も考慮して建設位置を検討すること。